

議 事 日 程 第 1 号

令和2年4月30日（木）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報第 3号 専決処分事件の報告について

日程第4 承第 1号 専決処分事件の承認を求めることについて

日程第5 議第39号 令和2年度米沢市一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議第40号 令和2年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

日程第7 発議第4号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）に関する意見書
について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	小久保 広 信	議員	2番	影 澤 政 夫	議員
3番	我 妻 徳 雄	議員	4番	太 田 克 典	議員
5番	山 田 富 佐 子	議員	6番	佐 藤 弘 司	議員
7番	高 橋 壽	議員	8番	高 橋 英 夫	議員
9番	山 村 明	議員	10番	堤 郁 雄	議員
11番	関 谷 幸 子	議員	12番	遠 藤 正 人	議員
13番	島 軒 純 一	議員	14番	工 藤 正 雄	議員
15番	齋 藤 千 恵 子	議員	16番	成 澤 和 音	議員
17番	中 村 圭 介	議員	18番	鳥 海 隆 太	議員
19番	古 山 悠 生	議員	20番	井 上 由 紀 雄	議員
21番	小 島 一	議員	22番	島 貫 宏 幸	議員
23番	木 村 芳 浩	議員	24番	相 田 克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	森 谷 幸 彦	健康福祉部長	安 部 道 夫
産 業 部 長	菅 野 紀 生	建 設 部 長	星 野 博 之
会 計 管 理 者	小 関 浩	総 務 課 長	高 橋 貞 義
財 政 課 長	土 田 淳	総合政策課長	安 部 晃 市

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
庶 務 係 長	澁 江 嘉 恵	議事調査係長	渡 部 真 也
主 任	藤 崎 優 一	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開会・開議

○鳥海隆太議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る4月27日招集告示されました令和2年4月臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから令和2年米沢市議会4月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○鳥海隆太議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

2番 影 澤 政 夫 議員

9番 山 村 明 議員

17番 中 村 圭 介 議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○鳥海隆太議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報第3号専決処分事件の報告について

○鳥海隆太議長 次に、日程第3、報第3号専決処分事件の報告についてを議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

日程第4 承第1号専決処分事件の承認を求めることについて

○鳥海隆太議長 次に、日程第4、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

ただいま上程になりました承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

まず、処分第5号令和元年度米沢市一般会計補正予算（第11号）は、ふるさと応援寄附金制度推進事業費や新型コロナウイルス感染症防止事業費補助金などの増額補正のほか、道路除排雪に要する経費の減額補正を行ったものであります。

次に、処分第6号米沢市国民健康保険税条例の一部改正については、基礎課税額及び介護納付金課税額のそれぞれの課税限度額を引き上げたほか、国民健康保険税を減額する基準における世帯の所得基準額を引き上げ、減額対象世帯の拡大を図ったものであります。

次に、処分第7号米沢市介護保険条例の一部改

正については、所得の低い第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和2年度分の保険料率を定めたものであります。

以上3件は、いずれも緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。

何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、承第1号は承認することに決まりました。

.....

日程第5 議第39号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第1号）外1件

○鳥海隆太議長 次に、日程第5、議第39号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第1号）及び日程第6、議第40号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第2号）の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。

中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第39号及び議第40号の補正予算両案件について説明いたします。

初めに、議第39号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する緊急事業継続給付金給付事業に要する経費など、緊急に補正を必要とする事業費として、1億3,675万2,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計予算総額は430億5,675万2,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として県支出金を増額補正するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を増額補正しようとするものであります。

あわせて、緊急経済対策のため、債務負担行為2件を追加しようとするものであります。

次に、議第40号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として国の補正予算を活用し実施する特別定額給付金給付事業に要する経費など、緊急に補正を必要とする事業費として、81億1,023万4,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計予算総額は511億6,698万6,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として国庫支出金を増額補正しようとするものであります。

以上、提案いたしました両議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。23番木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） おはようございます。

本当に世界各地で新型コロナウイルスの感染の影響を受けまして、非常に世界経済が停滞してい

る、そして人命が日々失われている、そんな一日一日を送っているわけではありますが、まず初めに、こうして新型ウイルスの問題が国から、あるいは県から、様々な形として示されてくる中において、私は本当に今これは目に見えないコロナウイルスという敵と戦う、本当に世界で戦う世界コロナ戦争だなというふうに私は感じて、これは有事ごとであるという認識を強く持っているのですが、まず市長にお伺いいたします。今回のこのコロナウイルスの感染というものに対して、有事ごとであるのか、また、どんな思いを持ってこれから市民生活を守っていこうとお考えなのか、まずお考えをお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 このたびの新型コロナウイルス感染症につきましては、全く世界で本当に大きな災害、災害というよりも、まさに今御例示ありましたように戦いになっていると言っても過言ではないというふうに思っております。

そういった中で、本市も山形県内の中では本当に多くの感染者が発生しておりますので、そういった市民が安全・安心して生活できる一日も早い環境づくりを、日々を取り戻すことができるように、市民の皆様と一丸となって取り組んでいかなければならないと、このように思っておるところであります。

まず、この感染症につきましては、一日も早くこれに対応するワクチンとか薬とか、そういったものを国のほうに早く開発していただいて、しっかりと感染予防を取っていきながら、我々もそういった方向性の中で協力し合いながら取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

何よりも市民の安全と命、これが一番重要でありますから、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 23番木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 本当に市長と思いは一

緒であります。米沢市民もそうではありますが、ただ、本市米沢は、私、3月定例会で申し上げてきたように、今年の冬の暖冬の影響があり、その流れの中で本当に経済が回らない、そこに今回のようなコロナウイルスの影響が出て、産業も学校も全てが止まりつつあると。そんな中での国からの休業要請であったり、様々なところで国民また米沢市民がこれから本当にどうなるんだろうというところの不安というのは、今市長がおっしゃっていただいたように、市民生活の安心・安全ということがまず第一であります。そして、そこに並行して、社会をしっかりと守る、社会づくりも大切なんだと。この両方が安心・安全につながったときに初めて経済が動き出すんだろうなというふうに思っております。

そこで、このたび国からは国民1人当たり一律10万円というような支給がなされる。この近日の報道を見ておりますと、全国の各自治体で本当に温度差がある。スピード感にも温度差がある。早いところではあしたから始まる。この置賜では、長井市なんかはこの連休、ゴールデンウィーク明けからすぐ始まる。遅いところでは6月末までかかってしまう。もちろん報道にありましたように、システムの改修であるとか人員の確保が必要だという中で、本市はいつ頃をめどにこの市民に対する10万円支給をやっていくのか。手続上も、いつからその書類が発送され、市民に向けて情報が発信されていくのか、その辺を具体的にお伝えいただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 特別定額給付金につきましては、ただいま市の総力を挙げて準備を進めているところでございます。既にシステムについては改修を今現在進めておりますけれども、予定としましては5月4日、連休中ではありますが、その日に封入作業を完了させまして、5月7日には発送を予定しております。5月8日から受付開始で今準備を進めているところでございます。

○鳥海隆太議長 23番木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 最後になりますけれども、5月8日から受付を開始すると。今おっしゃいましたけれども、各報道の中では、職員数が足りずにそれが後手後手に回るというふうなところもあったんですが、まず1つお聞きを最後にしておきますけれども、市役所の職員体制はまず大丈夫なのか。職員体制ですね。これから、一時的にこのコロナウイルスの対応で今回10万円の体制は取られていますけれども、これが例えば本市として長期化していった場合、財源も含めた中で、私ちょっと委員会で申し上げましたけれども、一般財源の中でこれだけ事業が進まないものに対するものも発生してくると思うんです。要は、我々3月定例会の中で令和2年度の予算を議決しましたけれども、その議決した中身の政策がこのコロナウイルスの影響で予算が使われないものも発生してくると。そうした予算を国、県を待たずに財源として市民の生活あるいは企業を守るために捻出していかなければならない、財源組替えをしていかなければならないものが発生してくると思うんですよ。

例えば市の財源として一番出しやすいのはやっぱり市税、予算の中でも106億円、それから法人市民税、8億7,500万円ですかね。こうした予算の中で、全額とは言わなくてもその中の例えば市税からその施策を凍結をして10億円ぐらい、あるいは20億円、20%、財政調整基金から10億円崩して30億円、これだけでも、例えば市独自でいわゆる生活困窮者、片親世帯、本当に生活が困っている方々に配布をする。そうしたことももしかしたら今後、市の単独政策として考えていかなければならない問題になってくるのではないかなと思うんですが、その辺の御認識を最後お聞きいたします。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 今、職員体制につきましては、特別定額給付金につきましては、まずは総務課が所管してやっておりますけれども、全庁的な応援

体制を組みながら現在進めております。予定としましては、給付につきましては3か月間の受付期間がございますので、その応募の状況を見ながらでありますけれども、当面の間は全庁的な体制を取っていきたいと考えておりますので、現時点ではそのような体制で、この給付については何とかできるだろうと考えているところでございます。

それから、財源につきましては、今後どのような展開になるかは定かではないわけではありますけれども、当面は国から交付されます地方創生臨時交付金をまず念頭に置きながら、可能な範囲で市独自の財源をやりくりしながらの対応になっていくだろうと考えております。

今年度の予算につきましても現在見直しを進めております。当然ながら、実施できない事業も出てまいりますので、それにつきましては議会とも相談させていただきながら、予算の組替えをしつつ、そこで浮いた財源なども今後このコロナ対策のほうに充てていきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 ほかに御質疑ありませんか。24番相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ちょっと肝心なところが漏れていたと思うので、要するに市民の皆さんに、8日に手続が始まったとして給付金が入金される、振り込まれるのはいつぐらいになるのか、まずそれを1点。

あともう一つ、現在補正を組んでいただいている予算の財源として、まずは一般財源ということで示されておりますが、今後、臨時交付金の額が確定すれば、順次組替えが予定されているのかなと思うわけです。現在のところ、国の交付金の枠は1兆円ということで予定されております。総額1兆円の交付金だとすると、米沢市としては大体幾らぐらいの交付金になると見込んでおられるのか。

この2点をまずはお聞かせください。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、1点目の定額給付金の実際の支給日でございますが、7日に発送いたしますので、直ちに申請をいただければ、翌週の15日金曜日には振込が可能と考えております。

それから、地方創生臨時交付金につきましては、国から1兆円という枠が示されておりますけれども、リーマン・ショックのときも同様の措置がございました。その際の例を踏まえれば、3億円前後というふうに期待をしております。

○鳥海隆太議長 24番相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 給付金については、市民の皆さんにできるだけ早く手続をしていただきながら、早く手元に届くようなことをまず祈りたいと思います。

交付金は、大体3億円ぐらいじゃないかというめどなのですが、我々も様々な県や国の支援制度を見ていると、拾い切れていないところがあるなというふうに認識しております。大きな大ざっぱな形の制度としてばんばん示されているので、事業規模とかを問わずにやっているがために、要するに大きなところほど減収の補填のような形にはならないために事業の継続が難しいという状況が見られる。

そこでお伺いしますが、議会でも様々なところから要望、陳情をいただいておりますが、市にも様々ないただいていることと思います。それら要望、陳情に対してどのような声が多く寄せられていて、市としてどういう対応を今後考えていくのか、この点についてお聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 確かに米沢市のほうにも様々な要望を頂戴しているところでございます。それに先立ちまして、やはり暖冬ということもございまして、市としまして観光関係の事業所を中心としまして、その関連事業所に対しましてアンケートやヒアリングを行いまして、早め早めに状況の把握に努めて事業所等の御意見、御要望を伺ってきたところでございます。

そういった中で、まずは要望の中で特に大きいのは、事業を継続するに当たっての固定費等をどうするかということが大きな課題だということもございましたので、今回、緊急事業継続給付金事業、そして運転資金等になります融資制度、こちらのほうを早く手だてを取りたいということでお願いしているところでございます。

○鳥海隆太議長 24番相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 最後なので、要は現状市内事業者には示されているのは、まずは融資を受けてつないでくれと。それで県や国の支援制度が来るのを待ってくれと。市としては寄り添いながら、足りない部分については限られた財源の中で、しかも臨時交付金およそ3億円というところがあるので、そういう中でできるだけことはしていくという状況になっているのかなと思います。

それで、実態として、それでは米沢市の例えば観光、例えばものづくりの事業者、そして商業者、農業者、誰一人取りこぼすことなくこの混乱を乗り越えるには、圧倒的に足りていない状況だと思います。

まずもって、今後も寄せられる陳情、要望、各種団体の声だけではなくて、この間、産業部では本当に休日返上で電話によって様々な情報収集をしていただいていることは、感謝してもし切れないぐらいの思いですが、今後もそれを続けていただくこと、さらには、自粛していく期間、緊急事態宣言も期間延長が実現しそうな状況となっています。国においては、様々な支援制度、今後増額も必要だと思いますし、交付金についても、我々議会としても、そして市長からも、あと知事からも、国に対して増額を求めていくということが大切だと思いますが、まずもって財政調整基金を切り崩してでも、目下の市内事業者そして市民の暮らしを守るということを先行してやっていくという覚悟が必要だと思うんですよ。残念ながら、そこまでは現状見えない。最後に市長にぜひその点をお伺いしたい。いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 このたびのコロナ感染症の影響に対する支援につきましては、今御例示ありましたように、大きな事業所も、また個人事業所も全く同じだというふうに私は考えております。その中でいろんな業種があるわけでありますので、どこがどうだということはこの場では私は申し上げませんけれども、と同時に、市民の皆様の精神的な疲労も極限になっていると。また、学生さんについても非常に大変な思いをして、今これからの学生生活を乗り切ろうとしているということもあります。そういったものを全てやっぱり勘案しながら、本市としてどのような支援を今後していくかということについては、もちろん国も今お話ありましたように緊急事態の延長がされるということは、それなりにしっかりとそれを補償する財源の裏づけもなければ我々はやっていけませんので、そういったことも県市長会あるいは全国市長会の中で我々としてもしっかりと要望していきたいと、そういった覚悟を持って取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第39号及び議第40号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、議第39号及び議第40号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第7 発議第4号新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）に関する意見書について

○鳥海隆太議長 次に、日程第7、発議第4号新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）に関する意見書についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者17番中村圭介議員。

〔17番中村圭介議員登壇〕

○17番（中村圭介議員） ただいま上程になりました発議第4号新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）に関する意見書についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に当たって、住民生活の実情をより詳細に把握する地方公共団体が主体的な判断によって迅速かつ効果的に事業を実施することができるよう、政府に対し、意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

〔別紙 発議第4号朗読〕

以上となりますが、議員各位の賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長　なければ議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第４号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長　御異議なしと認めます。

よって、発議第４号は、原案のとおり決まりました。

.....

閉　　　　会

○鳥海隆太議長　以上で本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして令和２年米沢市議会４月臨時会を閉会いたします。

午前１０時３２分　閉　　　　会